⒀　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒄　本工事は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きについては入札説明書による。
⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IWASAKI Yoshihisa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Government Exhibition Building ⑮ for International Horticultural Expo 2027.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 2 May 2025.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 10 July 2025 (tenders brought with or submitted by mail : 3 : 00 P.M. 10 July 2025).
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2　2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和７年４月７日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　髙松　　諭
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　Ｒ７能越道鷹ノ巣山１号トンネル工事にかかる技術協力業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　業務場所　能登復興事務所（鷹ノ巣山１号トンネル：石川県輪島市市ノ瀬町地先～熊野町地先）
⑷　内容　Ｒ７能越道鷹ノ巣山１号トンネル工事にかかる技術協力業務（以下、「技術協力業務」という）
１）Ｒ７能越道鷹ノ巣山１号トンネル工事にかかる技術協力業務　１式
２）打合せ　１式
※本技術協力業務について、主たる部分の再委託は認めない。
３）履行期間　契約締結日の翌日から令和８年２月27日まで
４）その他
①　別冊数量総括表及び別冊仕様書のとおり。
②　能越道鷹ノ巣山１号トンネル工事　全体延長1443m（以下、「建設工事」という）
建設工事の内容（参考）
【能越道鷹ノ巣山１号トンネルその１工事】
・トンネル掘削（ＮＡＴＭ工法）及び覆工　延長762m
・輪島道路（Ⅱ期）輪島市杉平町地先～輪島市三井町地先の事業管理、施工管理等　１式
・予定工期は、建設工事に係る契約締結日の翌日から720日間
【能越道鷹ノ巣山１号トンネルその２工事】
・トンネル掘削（ＮＡＴＭ工法）及び覆工　延長681m
・鷹ノ巣山２号トンネルの覆工およびトンネル断面拡幅　１式
・輪島道路（Ⅱ期）輪島市杉平町地先～輪島市三井町地先の事業管理、施工管理等　１式
・予定工期は、その１工事完成後、令和11年度末を予定
⑸　実施形態
１）本業務は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18号に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）の技術協力・施工タイプの対象案件であり、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合は、建設工事の随意契約相手方として特定する。
　なお、建設工事に係る契約締結は、必要な予算が確保された場合とする。
２）本業務は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、一次審査で選抜された者に対して技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリングを実施し、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。
　なお、優先交渉権者と価格交渉が成立しなかった場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。
３）本業務の規模は600万円程度（税込み）を想定している。
４）本業務は、一次審査の審査評価点の合計が上位７者（ただし、７者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）から技術提案書の提出を求める段階的選抜方式の適用案件である。
５）本業務においては、資料の提出を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙入札方式承諾願を提出すること。
６）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象案件である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
７）本業務は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価を試行するものである。